

事 務 連 絡

令和4年7月1日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会  
事 業 部

資源有効利用促進法の省令改正に関する  
意見募集（パブリックコメント）について

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般、盛土規制法が成立し5月27日に公布されました。これと併せて、国土交通省では、建設現場から発生する建設発生土の搬出先の明確化を図るため、資源有効利用促進法の再生資源利用促進計画制度を強化するよう検討を進めています。

この度、国土交通省より別添の通り意見募集（パブリックコメント）が開始されたとの情報提供がありました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、会員企業の皆様に適宜周知賜りますようお願い申し上げます。

なお、パブリックコメントに応じて意見提出を行った場合において、支障ないようでしたら、全建事業部あてにも同じ内容をご連絡下さるようお願い申し上げます。

[https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTD  
DETAIL&id=155220313&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTD&DETAIL&id=155220313&Mode=0)

以 上

【 担当 】 事業部 川瀬

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : [jigyo@zenken-net.or.jp](mailto:jigyo@zenken-net.or.jp)